

「新型コロナウイルス感染者の発生」の HP 掲載について(終了致します)

本(2023)年 5 月 8 日(火)に新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の 5 類に移行し、学校感染症では第 2 種となり出席停止基準が変更されました。

また、今年度の本学での感染者の発生は、4 月 5 日(水)に判明した 1 名のままです。

これらのことから、感染者発生の HP への掲載は、季節性インフルエンザ等と同等の扱いと致します。

なお、本学は医療系大学であり、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症も含め各種感染症に対する感染防止対策に尽力してまいりますので、皆様のご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。

東京医療学院大学 学 長